KHKS0850-7/1850-7 改正案に寄せられた意見に対する対応(案)

(注:ご意見及び理由並びにご意見に対する考え方・対応内容は、その主旨、概要を取りまとめて示しています。)

整理番号	提出されたご意見(理由)の内容	ご意見に対する考え方 対応内容 (案)	備考
1	保安検査基準(LNG受入基地関係)(KHKS/KLKS 0850-7) (4.3 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度(4)LNG熱交換器) 〇 改正案における(注)2に「 」の表現を追記して下記の文章とする。 LNGとNGのみを取り扱うLNG熱交換器*を開放して行う目視検査の周期は、「長期使用に伴う熱応力等の影響を調査するために」1回/15年以内とする。 (理 由) 保安検査基準では、LNGとNGは腐食性がなく開放検査を必要としていない。そのために、1回/15年以内に開放検査を必要としていない。そのために、1回/15年以内に開放検査を行う理由として、腐食性以外の熱応力等の影響調査であることを明記する。	ご意見のとおり、開放する理由が明確になるよう 修正します。	
2	定期自主検査指針(LNG受入基地関係)(KHKS/KLKS 1850-7)(表-3LNG容器・LNG熱交換器) ○ 改正案における(注)2に「 」の表現を追記して下記の文章とする。 LNGとNGのみを取り扱うLNG熱交換器*を開放して行う目視検査の周期は、「長期使用に伴う熱応力等の影響を調査するために」1回/15年以内とする。 (理 由) 保安検査基準では、LNGとNGは腐食性がなく開放検査を必要としていない。そのために、1回/15年以内に開放検査を必要としていない。そのために、1回/15年以内に開放検査を行う理由として、腐食性以外の熱応力等の影響調査であることを明記する。	で意見のとおり、開放する理由が明確になるよう修正します。	